

配食サービス 『ほのぼのランチ』

新規利用者の皆さんへ

辰野町社会福祉協議会

この度は、配食サービス「ほのぼのランチ」をお申込みいただきましてありがとうございます。

この「ほのぼのランチ」は、調理・配達・手紙等多くのボランティアの協力を得て、社会福祉協議会が管理主体で行う地域で支えあうふれあい型配食サービスです。

ご利用いただく前に、必ず下記内容及び諸注意等ご覧いただき、配食サービスがスムーズに実施できるようご協力下さい。

【お届けする日】 毎週木曜日実施〔令和4年4月～令和5年3月〕

但し、令和4年5/5・8/11・11/3・12/29・

令和5年2/23はお休みします。

希望により月2回（第1・3木曜日）の配達も可能

※ その都度連絡は致しません。別紙カレンダーを見やすい場所に貼り、いつもご確認いただき、中止の際は必ずご連絡下さい。

【配達時間】 午前11時～12時頃

（必ず在宅していただける様お願いします）

【利用料】 1食 400円

（食品材料費の一部・容器代・光熱費・調味料代・諸経費等、社協負担）

【注意事項】

① お弁当は代金と引き換えです。毎回つり銭のいらぬようご用意いただき、その都度配達ボランティアにお支払い下さい。

配達時には必ず在宅していただき、直接お渡しできない場合は食中毒発生防止のため、お金が置いてあっても持ち帰ります。

- ②用事で留守をする場合は、なるべく早くボランティアセンター（TEL 41-5558）へ連絡していただくか、配達の際に配達ボランティアへお伝え下さい。
また、少しの時間でも留守する場合は、ボランティアセンターまたは社協にご連絡下さい。
- ③お弁当箱は、回収容器です。毎回きれいに洗って、次回配達日に代金と一緒に配達ボランティアの方にお渡し下さい。
- ④利用回数は、毎回あるいは月2回（第1・3木曜日）の希望を申し込み時に確認いたします。（後に変更も可能です）
- ⑤お弁当は昼食用です。食中毒防止のため、もし残った場合は必ず処分して下さい。残ったものを後で食すると食中毒の原因となり、せっかくのボランティアによる配食サービスも中止せざるをえなくなりますので必ず守って下さい。
- ⑥ご不明な点や要望のある方は、社協ボランティアセンターまでお申し出下さい。
- ⑦利用中止・長期の休止の際は、必ずお弁当箱を返却して下さい。

【スタッフ紹介】

- 調理者：個人ボランティア
各班に、調理師有資格者（ボランティア）をおく。
- 配達者：個人、地域社協
- 献立作成・発注：献立担当者（調理師）
- 衛生指導：伊那保健所職員・町管理栄養士
- 運営・管理・調整他：社協職員

【問合せ・連絡先】

辰野町ボランティアセンター

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

電話：41-5558（留守時は留守番電話になります）

ファックス：41-3922

尚、ボランティアセンターに連絡がつかない時は

辰野町社会福祉協議会 電話：41-4500まで